

世田谷区スポーツ振興計画第3期年次計画（平成24～25年度）【概要】

世田谷区スポーツ振興計画第3期年次計画の考え方

1 世田谷区スポーツ振興計画の具体的な事業計画として、他の計画などとも整合を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進するための計画とする。

2 スポーツ基本法が制定されたことに伴い、新たに自治体の責務として謳われている、地域スポーツの推進などについて区として取り組むべき内容を盛り込んだものとする。

3 （公財）世田谷区スポーツ振興財団が策定する世田谷区スポーツビジョン21調整計画第2期年次計画（平成24年度から25年度）との整合を図った内容とする。

I 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

区は、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくりに取り組んできた。世田谷区スポーツ振興計画（以下「本計画」という）は、これらさまざまな取り組みを基本に据えつつ、時代の要請やスポーツ基本法の制定趣旨を踏まえながら、区が目指す生涯スポーツ社会を実現するための目標と道筋を示し、将来を見据えた計画的かつ実効性を担保する計画として策定するものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、区の基本構想、基本計画が示す区政方針や基本的な考え方を基盤に、他の計画と連携しつつ、世田谷区の生涯スポーツ振興施策を具体化し、生涯スポーツ社会の実現のための計画的な遂行に資するものである。

3 計画の期間

第3期年次計画の期間は、平成24年度から平成25年度までの2年間とし、平成26年度以降の振興計画等については、平成25年度に見直しを行うこととする。

II スポーツを取り巻く現状と課題

1 区のこれまでの取り組みと現状

区では、これまでスポーツ施設の充実や、世田谷区スポーツ振興財団との連携によりスポーツ振興施策の展開と環境整備などに取り組んできた。

その結果、区民のスポーツ実施率は上昇してきているが、一方で、区民の約半数はスポーツに親しむ機会が不足しているなどの状況がある。

このような状況の中、平成23年6月に新たにスポーツ基本法が制定され、スポーツの価値が新たに位置づけられるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。

2 課題

区民の健康志向や「スポーツの世田谷」の浸透などと相まって、区民のスポーツニーズは多様化しており、スポーツの場の確保や整備、子どもの体力向上、中高年・高齢者の健康づくり、障害者スポーツの推進など、さらなるスポーツ振興策が求められている。

III スポーツ振興の基本理念と目標

1 基本理念

区民が生涯を通じ、身近な地域で『いつでも』『どこでも』『だれでも』『いつまでも』気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現

2 3つの数値目標

- ①総合型地域スポーツクラブを年1クラブずつ設立する。
- ②平成25年度には、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%とする
- ③平成26年度には、子どもの体力測定において、すべての体力テスト項目で全国平均に達する。

IV 生涯スポーツ振興施策

本計画では、基本理念に従い、「スポーツ振興施策の展開」、「場の整備と提供」、「担い手の育成」を計画の3つの柱に据え、施策を展開していく。

1 スポーツ振興施策の展開

- (1) 地域スポーツの振興
- (2) 子どもの体力向上
- (3) ライフステージ（年代別）に応じた心と体の健康づくり
- (4) 障害者スポーツの推進
- (5) スポーツ指導者の養成・活用
- (6) 「スポーツの世田谷」の推進
- (7) 競技力の向上

2 場の整備と提供

- (1) スポーツの場の体系的な確保・整備
- (2) 大学・民間施設等との連携と施設活用
- (3) スポーツ施設の管理・運営の改善

3 担い手の育成

- (1) （公財）世田谷区スポーツ振興財団と連携したスポーツ振興施策の推進
- (2) スポーツ推進委員（体育指導委員）の人材育成やより一層活動しやすい環境の整備
- (3) 全庁的な取り組み

V 年次別計画（主な取り組み）

1 スポーツ振興施策の展開

- ①総合型地域スポーツクラブの新規設立・既存クラブへの場の確保等側面的な支援の継続やスポーツ・健康づくりに関する情報の一元化した提供
- ②学校における体力向上のための支援や地域における体力向上のための取り組みの実施
- ③各年代対象のスポーツ教室などの内容・開催方法の改善
- ④障害のある区民が自主的・積極的にスポーツが行えるような既存事業の拡充やスポーツ環境の整備検討
- ⑤スポーツ・レクリエーション指導者制度の充実やトップアスリートの活用方法の拡充
- ⑥スポーツ振興事業の充実や区独自事業の実施など世田谷発スポーツ事業の展開
- ⑦区民体育大会をはじめとする各種競技大会の継続実施やジュニア選手の強化・育成

2 場の整備と提供

- ①88万区民を有する世田谷に相応しい多様なスポーツレベルに対応する施設整備の検討
- ②学校統合跡地など既存施設を活用した地域施設整備の検討
- ③学校開放の活用や学校施設への夜間照明設備の設置促進

3 担い手の育成

- ①（公財）世田谷区スポーツ振興財団の自主自立のための支援や生涯スポーツ社会の実現に向けたさらなる連携の強化
- ②地域スポーツの中心となる人材の確保・研修の実施による資質の向上や地域で活動しやすい環境の整備
- ③スポーツ・保健福祉・介護予防など関連部署による全庁的な会議体での施策の検討や情報の共有・提供などによる連携

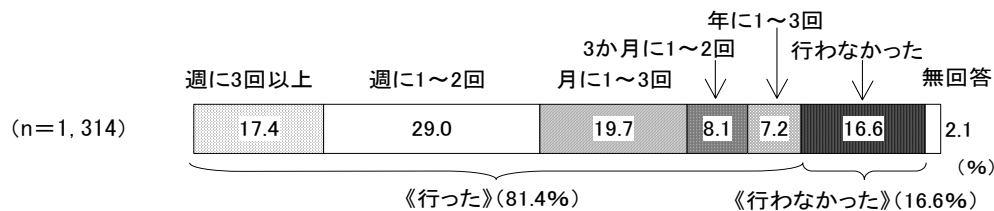
世田谷区民意識調査2011（概要版）

10. スポーツ

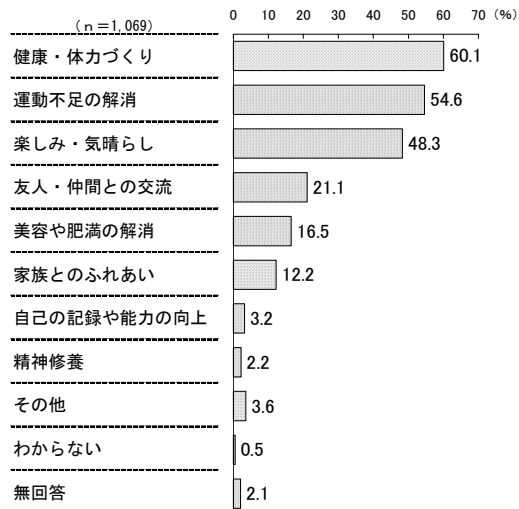
（1）1年間にスポーツや運動を行った回数とその理由

スポーツを行った人は81.4%で、1回も行わなかった人は16.6%になっています。行った理由は「健康・体力づくり」が60.1%と最も高く、以下、「運動不足の解消」、「楽しみ・気晴らし」などと続いています。一方、行わなかった理由としては、「特に理由はない」が35.3%と最も高く、以下、「仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから」、「年をとったから」などと続いています。

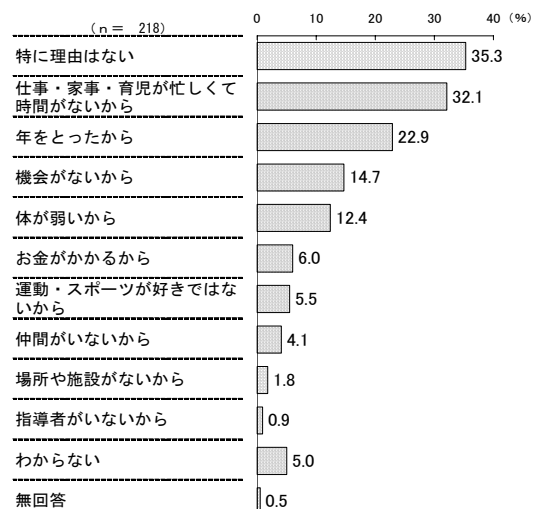
〔1年間にスポーツや運動を行った回数〕



〔行った理由〕（複数回答）



〔行わなかった理由〕（複数回答）



（2）この1年に行ったスポーツや運動（複数回答）

1年間にを行ったスポーツや運動では、「ウォーキング（散歩を含む）」が53.1%と最も高く、以下、「水泳」、「サイクリング」、「体操」などと続いています。

上位10項目 (n=1,314)

順位	1年間にを行ったスポーツや運動	%
1位	ウォーキング（散歩を含む）	53.1
2位	水泳（水中ウォーキング、アクアビクスを含む）	16.8
3位	サイクリング	16.0
4位	体操（ラジオ体操、健康体操など）	14.7
5位	ジョギング・マラソン	13.6
6位	ゴルフ	11.8
7位	ハイキング・登山	11.3
8位	トレーニング（器具を使うもの）	11.0
9位	ヨガ・気功・太極拳	10.4
10位	スキー・スノーボード	6.7

世田谷区におけるスポーツ施策の主要事務事業

◇スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）の開催

○リハーサル大会（平成 24 年度）

①テニス（第 36 回全日本都市対抗テニス大会）

会期：平成 24 年 7 月 20 日（金）～22 日（日）

競技会場：区立総合運動場、区立大蔵第二運動場

②ソフトテニス（平成 24 年度全日本実業団ソフトテニス選手権大会）

会期：平成 24 年 7 月 28 日（土）～29 日（日）

競技会場：区立総合運動場、区立大蔵第二運動場、都立有明テニスの森

※全国障害者スポーツ大会リハーサル大会は、平成 25 年 5 月に開催予定

○本大会（平成 25 年度）

①国民体育大会

会期：平成 25 年 9 月 29 日（日）～10 月 7 日（月）（9 日間）

区で開催する競技：テニス、ソフトテニス

競技会場：区立総合運動場、区立大蔵第二運動場、都立駒沢オリンピック公園

②全国障害者スポーツ大会

会期：平成 25 年 10 月 12 日（土）～10 月 14 日（月）（3 日間）

区で開催する競技：卓球（サウンドテーブルテニス含む）、フライングディスク

競技会場：都立駒沢オリンピック公園

◇第 7 回世田谷 246 ハーフマラソンの実施

- ・平成 24 年 11 月 11 日（日）開催予定

都立駒沢オリンピック公園陸上競技場スタート・ゴール

健康マラソン（2 km・5 km）同時開催予定

◇第 2 回子ども駅伝の開催

- ・平成 24 年 12 月 16 日（日）開催予定
- ・チーム 区内小中学校の児童・生徒による編成
- ・コース 二子玉川緑地運動場内 特設周回コース

◇総合型地域スポーツクラブの支援

学校施設の確保など、各クラブへの支援を行うとともに、スポーツ振興財団・スポーツ推進委員と連携し、5 地域にモデルとなるクラブの設立を目指す。

※平成 24 年 2 月末現在、4 地域 6 つのクラブが活動

◇スポーツ施設の整備

- ・平成 24 年度
- 二子玉川緑地運動場（運動施設再配置、駐車場拡充など）

◇民間施設等との連携・活用

- ・区内の大学施設の利活用について検討・調整し、区民のスポーツ利用に向けた施設活用を実現する。

◇スポーツ振興計画第 3 期年次計画の推進

平成 23 年度に策定された「スポーツ振興計画第 3 期年次計画」に基づき、平成 24～25 年度の 2 ヶ年で計画を推進する。

スポーツ施設マップ。

お近くのスポーツ施設をぜひご利用ください。

※（ ）内は掲載ページです。



休館期間	開催大会
平成24年 7月19日(木)～22日(日) ※一部の施設は18日(水)から	テニス競技(第36回全日本都市対抗テニス大会)
平成24年 7月27日(金)～29日(日) ※一部の施設は26日(木)から	ソフトテニス競技 (平成24年度 全日本実業団ソフトテニス選手権大会)



スポーツ祭東京2013

スポーツ推進委員が運営協力を行っている区内の総合型地域スポーツクラブ・スポーツひろば

各クラブなどでは様々なスポーツ、ニュースポーツが体験できます。 ※写真は人気のあるニュースポーツ



キンボール



ショートテニス

- ★ は総合型地域スポーツクラブ
- はスポーツひろば



ドッチビー



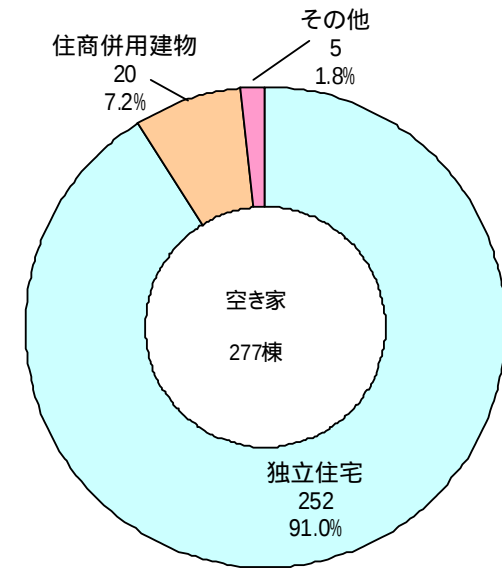
スポーツチャンバラ

空き家

戸建て住宅について空き家調査（目視調査）を実施した結果、277 棟の空き家があった。

空き家は、一戸建ての住居の場合は、1 棟が空き家である場合とし、併用住宅の場合は、住居部分が空き家の場合とした。

また、共同住宅の場合は空き家調査の対象としなかった。



【図】空き家の用途

空き店舗・工場

商工業施設を対象に空き店舗、空き工場が存在する建物（店舗や作業場）は、全部で1,196 棟あり、敷地の主用途別にまとめると、右表に示すようであった。

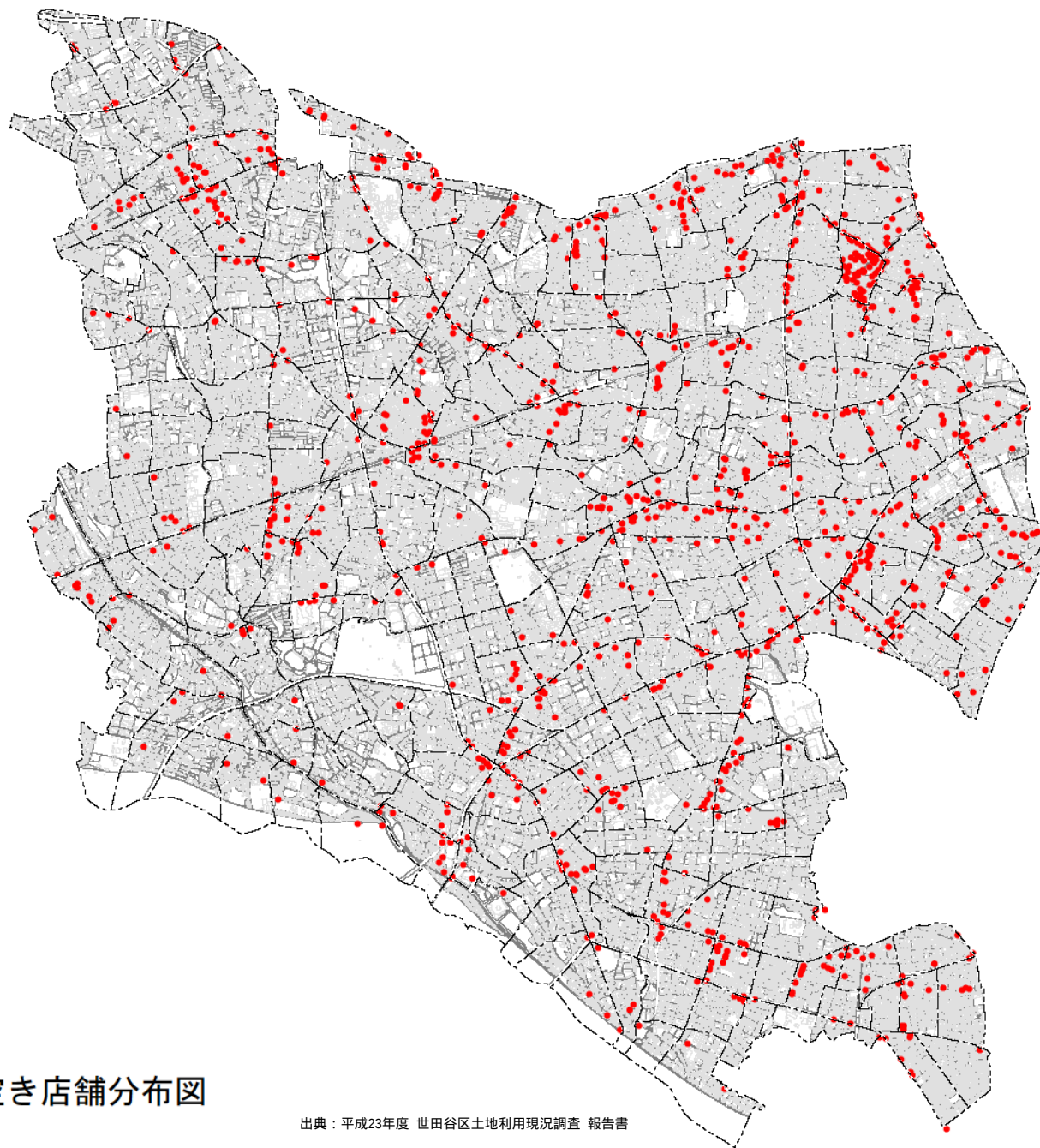
複合施設の中に1 施設でも空き店舗、空き工場がある場合も含む。

H23 用途名	棟数
教育文化施設	3
厚生医療施設	6
事務所建築物	96
専用商業施設	139
住商併用建物	934
宿泊・遊興施設	8
スポーツ・興行施設	1
住居併用工場	7
倉庫運輸関係施設	2
	1,196

【表】空き店舗のある敷地の主用途

空き店舗分布図

出典：平成23年度 世田谷区土地利用現況調査 報告書



世田谷区の空き店舗分布図

凡 例

● 空き店舗あり

〰 町丁目界

〰 区界

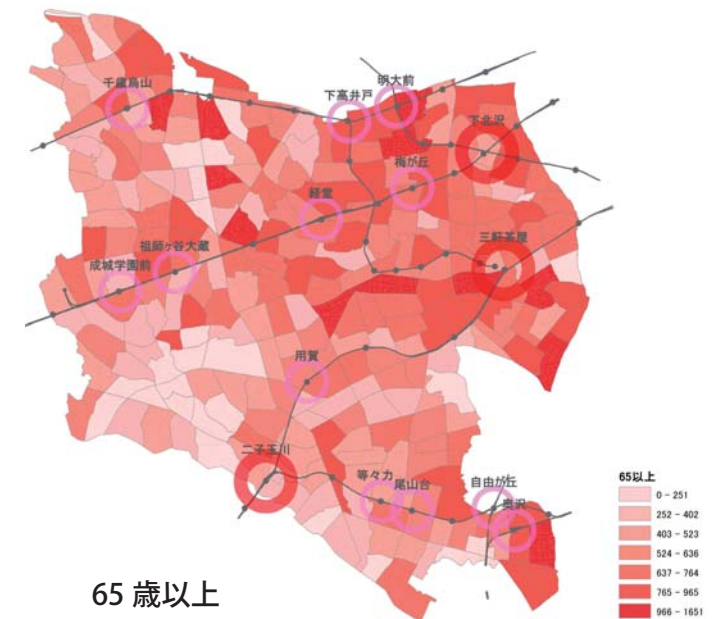
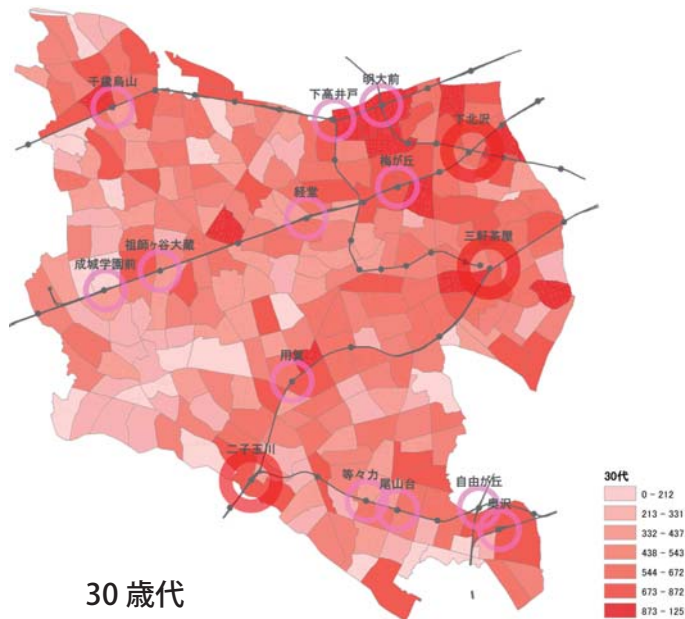
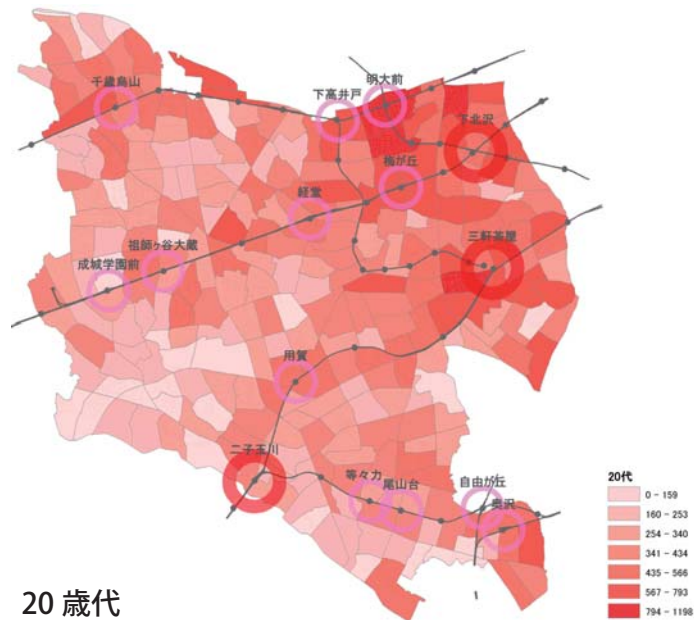
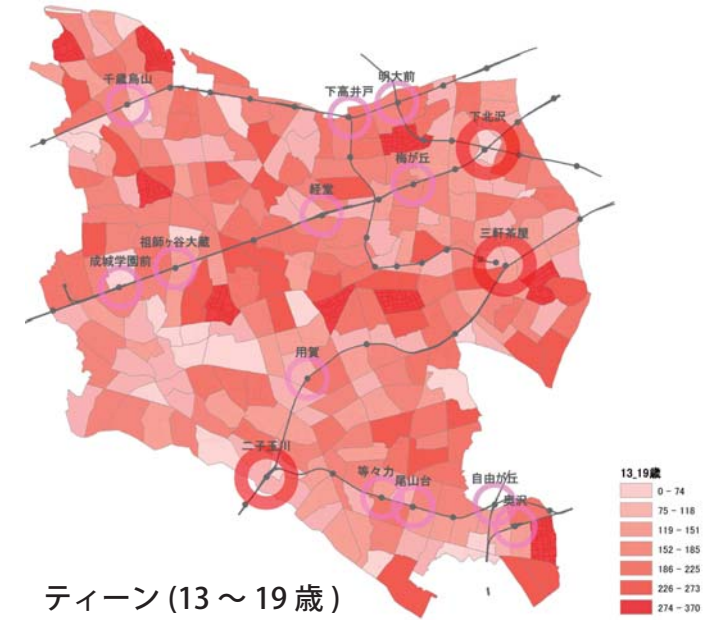
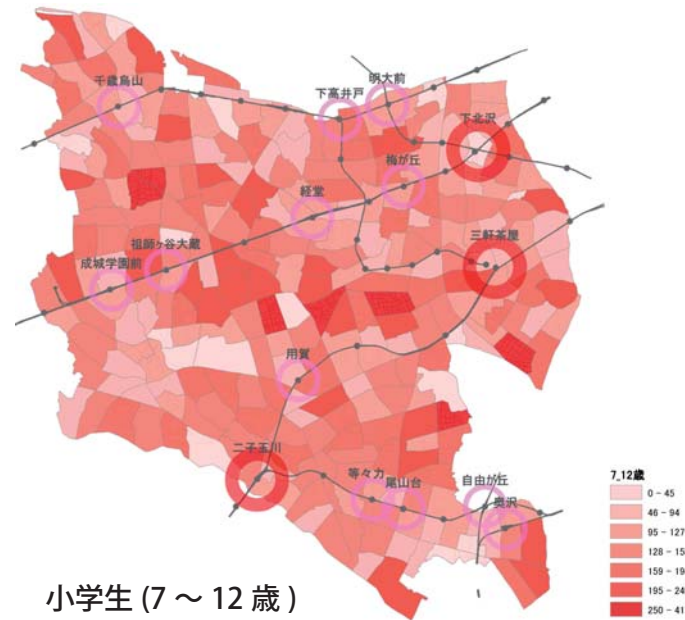
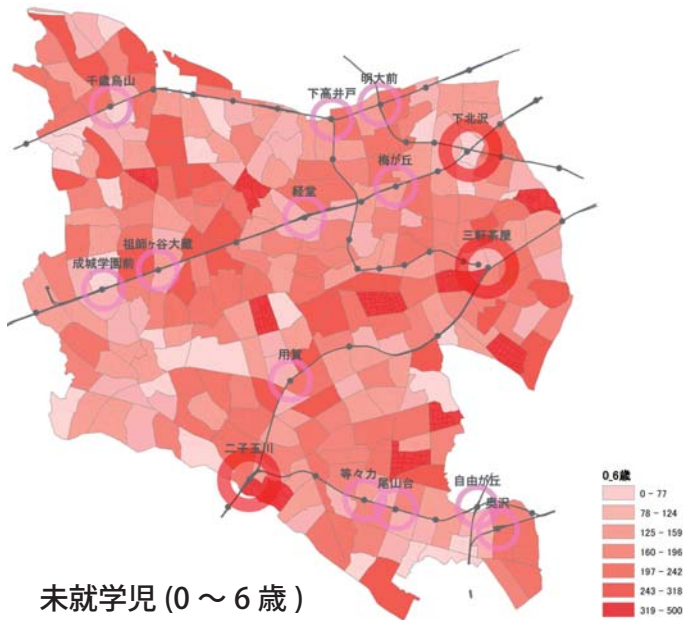


世田谷区町丁別人口分布図



基本構想審議会第2部会（H24.7.3）資料5

この地図作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用



世田谷区諸施設分布図



※この地図作成に当たっては、国際航業株式会社の承諾を得て国際航業株式会社に著作権が帰属する白地図データベースを使用

